

児童相談支援事業所

① らいおんハート福祉ケア支援事業所大和

(医療介護ケア協会)

相談日：月～金曜日 9:00～18:00
 住所：大和市南林間1-4-15
 TEL：070-1404-5159
 FAX：046-204-8153
<https://lion-heart.co/kids/facility/yamato>

② ほっとスペース (地域家族しんちゃんハウス)

相談日：月～金曜日 10:00～16:00
 住所：大和市南林間6-7-3-201
 TEL：090-1272-5175
 FAX：046-215-0369
<https://shinchanhouse.com/>

③ 障害児相談支援事業第1松風園

(大和しらかし会)

相談日：月～金曜日 8:30～17:00
 住所：大和市西鶴間1-12-20 たから壱番館1階B号室
 TEL：046-272-0040
 FAX：046-240-0424
<http://www.oak.or.jp/>

④ ワン・ピース相談支援センター

(サポートハウス ワン・ピース)

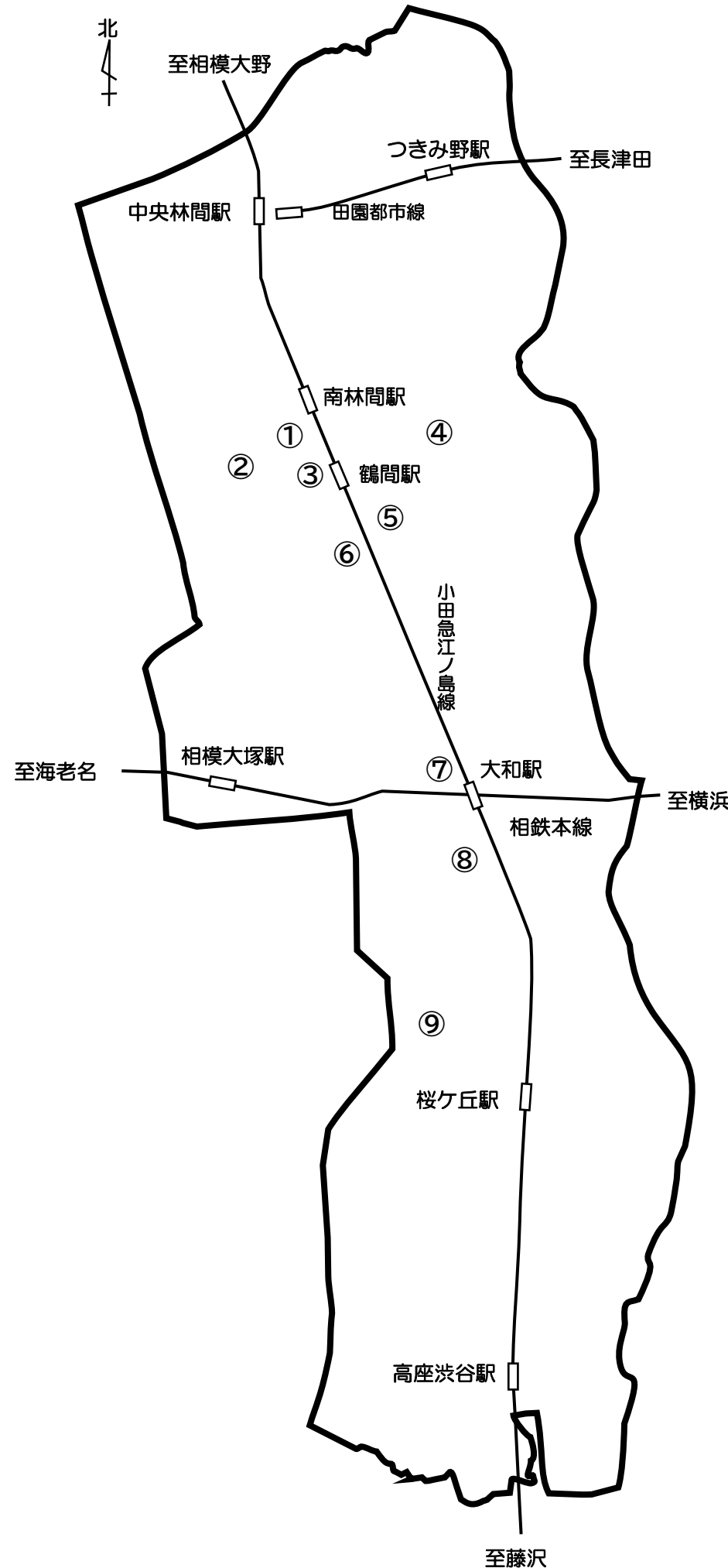
相談日：月～金曜日 9:30～18:30
 住所：大和市下鶴間2777-5 コンフォール鶴間1階
 TEL：046-283-2644
 FAX：046-208-2644
<http://www.onepiece-yamato.org/>

⑤ 大和市障害者自立支援センター (すずらんの会)

相談日：月～土曜日 8:30～17:15
 住所：大和市鶴間1-19-3
 TEL：046-265-5198
 FAX：046-260-0238
<https://www.suzuran.or.jp/jiritsuyamato/jiritsuyamato.html>

⑥ 相談支援事業所ワンステップ (ワンステップ)

相談日：月～日曜日 【平日】 9:00～17:00
 【土日、8月】 10:00～16:00
 住所：大和市西鶴間3-7-5
 TEL：046-206-5270
 FAX：046-206-5271
[https://onestepsmile.co.jp/classroom/大和教室\(サポートセンター\)/](https://onestepsmile.co.jp/classroom/大和教室(サポートセンター)/)



⑦ 相談支援事業所 ハビー大和 (ウェルビー)

相談日：火～土曜日 9:00～18:00
 住所：大和市中心2-2-1 Yフロントビル4階I
 TEL：046-240-8591
 FAX：046-240-8592
<https://www.habii.jp/class/kanagawa/yamato/>

⑧ サポートセンター桜の木

(サポートセンター桜の木)

相談日：月～金曜日 10:00～16:00
 住所：大和市中心7-4-4
 TEL：046-207-2149
 FAX：046-207-2149

⑨ サポートセンター花音 (県央福祉会)

相談日：月～金曜日 8:30～17:30
 住所：大和市柳橋5-3-16 ふきのとう向生舎内
 TEL：046-268-9914
 FAX：046-267-0454
<http://www.tomoni.or.jp/>

◇ アイラックサポート (楽育楽家)

相談日：月～金曜日 9:00～16:00
 住所：座間市東原4-23-13
 TEL：046-206-5375
 FAX：046-206-5376
<http://ai-luck.or.jp/>

◇ 相談支援ウイング (空の翼)

相談日：月～土曜日 10:00～17:00
 住所：東京都世田谷区宮坂3-12-18ブエノス経堂203
 TEL：080-9452-0953
 FAX：03-5799-7409
<https://soranotsubasa.com/consultation>
 ※ウイング南林間、ウイングやまと内での相談が可能。
 要事前連絡。

◇ ティーズ (Society With Dreams)

相談日：火～日曜日 9:00～17:00
 住所：海老名市河原口1-1-7 杉山ビル207
 TEL：070-1464-4484
<https://www.swd-ebina.com/>

相談は、無料です。

- まずはお電話で、相談支援事業所までご連絡ください。
- 必要に応じて、ご家庭などへの訪問相談もいたします。
- 個人情報（秘密にして欲しいこと）は守られます。

保護者が相談支援事業所を選んで連絡。相談日の決定。



相談支援専門員との面談。 (月 日)



保護者がサービス提供事業所を見学。お子さんに合った事業所を相談支援専門員と相談し、決定。専門員が児童支援利用計画（案）を作成。



相談支援専門員より児童支援利用計画（案）を受け取り (月 日)



保護者がすくすく子育て課に申請 持ち物（印鑑）
※放課後等デイサービス：18歳以上更新の場合、利用者本人が申請者となります。



すくすく子育て課より支給決定、受給者証の送付。
保護者が相談支援専門員に連絡。



相談支援専門員がサービス担当者会議を開催、児童支援利用計画を作成。



保護者がサービス提供事業所と契約。サービス提供開始。



(モニタリング) (月 日)
一定期間後に相談支援専門員より利用計画が適切であったかを検証

大和市の 児童相談支援事業所

どんなサービスが受けられるのかを知りたい。

サービスを受けるためにプランを作ってほしい。

発達がゆっくりなので、こどもに合った指導を受けられる事業所を知りたい。



大和市イベントキャラクター
ヤマトン

はじめに

「児童相談支援事業所」は、相談支援専門員が児童発達支援や放課後等デイサービス等を利用するために必要な「児童支援利用計画」を保護者の方々と一緒にお作りしていくところです。

※相談支援専門員はサービス事業所と保護者をつなぐ調整役で、対象児童が適切なサービスを受けられるように支援計画を立てます。

サービスとは、児童発達支援（未就学児対象）、放課後等デイサービス（就学児（小学1年～）対象）、保育所等訪問支援などを指します。日常生活の基本的動作の習得や集団生活の適応力をつける事や人とのコミュニケーション力をつける事など、お子さんの発達に合わせながら自立した日常生活が送れるよう支援を受けます。

大和市イベントキャラクター
ヤマトン



お問合先

大和市 すくすく子育て課 発達支援係
大和市鶴間1-31-7（保健福祉センター2階）
TEL：260-5673
FAX：264-0202